

平成23年度

事業報告書

第7期事業年度

自 平成23年4月 1日

至 平成24年3月31日



公立大学法人岩手県立大学

1 法人名 公立大学法人岩手県立大学

2 所在地 岩手県岩手郡滝沢村

3 役員の状況

理事長	相 澤 徹
副理事長	中 村 慶 久 (学長)
専務理事	瀬 川 純 (副学長／総務兼事務局長)
理事	武 田 利 明 (副学長／教務担当)
理事	佐々木 民 夫 (副学長／学務担当)
監事 (非常勤)	金 子 英 輝 (金子英輝税理士事務所)
監事 (非常勤)	熊 谷 隆 司 (熊谷法律事務所)

4 事業内容

大学の設置運営

- (1) 岩手県立大学 学 部 看護学部
社会福祉学部
ソフトウェア情報学部
総合政策学部
大学院 看護学研究科 (博士前期・後期課程)
社会福祉学研究科 (博士前期・後期課程)
ソフトウェア情報学研究科 (博士前期・後期課程)
総合政策研究科 (博士前期・後期課程)
- (2) 岩手県立大学盛岡短期大学部
- (3) 岩手県立大学宮古短期大学部

5 学生数及び教職員数 (平成 23 年 5 月 1 日時点)

(1) 学生数

ア 岩手県立大学

学 部	看護学部	3 8 3 名
	社会福祉学部	4 1 2 名
	ソフトウェア情報学部	7 3 2 名
	総合政策学部	4 4 7 名
	(学部計 1,	9 7 4 名)
大学院	看護学研究科／博士前期課程	2 3 名
	博士後期課程	1 3 名
	社会福祉学研究科／博士前期課程	2 2 名
	／博士後期課程	1 3 名
	ソフトウェア情報学研究科／博士前期課程	8 3 名
	博士後期課程	1 4 名
	総合政策研究科／博士前期課程	1 6 名
	博士後期課程	5 名

(大学院計 1 8 9 名)

合計 2, 1 6 3 名

イ 岩手県立大学盛岡短期大学部 2 0 6 名

ウ 岩手県立大学宮古短期大学部 2 1 2 名

総計 2, 5 8 1 名

(2) 教員数

ア 岩手県立大学

学長	1名	
看護学部・研究科	48名	
社会福祉学部・研究科	39名	
ソフトウェア情報学部・研究科	56名	
総合政策学部・研究科	41名	
共通教育センター	14名	
その他	3名	合計202名

イ 岩手県立大学盛岡短期大学部 27名

ウ 岩手県立大学宮古短期大学部 18名 総計247名

(3) 事務局職員数

職員	48名	(うち宮古短期大学部 6名)
任期付職員	46名	(〃 3名)
非常勤職員	7名	(〃 1名)
再任用職員	1名	(〃 一名)
計	102名	(〃 10名)

6 沿革

岩手県立大学は、「共に支え、共に生きる、人間性豊かな社会」の形成に寄与するため、深い教養を身につけ、高度な専門知識を修得した自律的な人間の育成を目指し、看護学部、社会福祉学部、ソフトウェア情報学部及び総合政策学部の4学部による岩手県立大学に、県立短期大学として歴史と伝統を有する盛岡短期大学と宮古短期大学を再編・併設のうえ、平成10年4月に開学しました。

平成11年12月には大学院設置認可を得て、順次大学院を整備し、平成16年度に現在の4学部4研究科、2短期大学部の体制が完成し、平成14年3月からは新設大学(4大)としての卒業生を社会に送り出してきました。大学改革を推進するため、平成15年11月にアクションプランを策定し、その着実な推進のため、平成17年度に公立大学法人化してからは、第一期6年間の中期目標に基づき、「実学実践」による教育研究活動や地域貢献活動を推進し、その間、平成20年度の学校教育法に基づく認証評価による大学基準及び短期大学基準への適合認定を経て、着実に発展してきました。本事業年度は、法人化第二期の初年度として、中期目標の達成に向けて大学運営を活性化するとともに着実に取組を推進しました。

7 大学の特徴

岩手県立大学は、「自然、科学、人間が調和した新たな時代の創造を願い、人間性豊かな社会の形成に寄与する、深い知性と豊かな感性を備え、高度な専門性を身につけた自律的な人間を育成する大学を目指す」との建学の理念の下、①豊かな教養の修得と人間尊重の精神の涵養、②学際的領域を重視した特色ある教育・研究、③実学・実践重視の教育・研究、④地域社会への貢献、⑤国際社会への貢献の5つの基本的方向により、開学以来の大学づくりを進めています。

法人化第二期の中期目標では、これまでに培われた基盤に立って、大学を取り巻く様々な環境の急速な変化に対応し、学生目線に立ち「学生を主人公とした教育」に取り組むこと、また、地域目線に立ち「岩手の活力を創出する研究・地域貢献」に取り組むことを基本姿勢とし、「地域の中核人材育成と活力創出に貢献する大学」を目指し、①学生の「志」を高める大学、②地域から頼られる大学、③効率的・機動的な大学運営を基本目標とすることが提示され、本学は、この目標を達成するための第二期中期計画を策定し、各般にわたる活動に取り組んでいます。

8 平成23年度の事業概要

第二期中期計画の初年度である平成23年度は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波による甚大な被害への支援と被害に伴う大きな環境変化を受け、あらかじめ策定した計画に加え、震災対応・復興支援の取組を行いました。

本項では、平成23年度計画策定時に提示した「平成23年度に重点的に取り組む事項（重点計画）」について、通常の年度計画の実施と異なり、50項目の事項別計画の推進とともに、震災対応による実績も含めて23年度の取組状況を自己点検・評価しています。

なお、50項目からなる事項別計画にかかる実績については、「9 項目別の状況」のとおりまとめました。

I 平成23年度において重点的に取り組む事項（重点計画）として定めた事項への取組

第二期中期計画では、中期目標の達成に向けて次の6つの項目を特に緊急性、重要性が高く、継続的な取組を要するものとして、全学的な重点計画と位置づけており、平成23年度においては、それぞれ下記のとおり取り組みました。

1 目的意識や学習意欲にあふれる入学志願者の戦略的な確保

- (1) 各学部、研究科、短期大学部の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の明確化を図る。

ア 各学部、研究科、短期大学部の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）については、各学部において現行の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）と学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性について検討し、平成24年度に策定する学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）と連動した入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の明確化について引き続き検討することとした。【No.1】

- (2) 過去の入試選抜結果や高校側のニーズを調査し、現行の入試制度の課題を抽出する。

ア 新しい高等学校学習指導要領に対応するため、平成27年度以降の本学の大学入試センター利用科目についての検討を行い、早期に公表した。【No.1】

イ 東日本大震災津波により被災した高校生が大学への進学を断念することがないように配慮するため、本学への受験機会の確保を目的として、平成24年度入試において公立大学で初めて被災した高校生を対象とした震災特別選抜を新設し、10月16日に試験を実施（39名の受験者数、22名の合格者数）した。【No.1】

- (3) 新たな高大連携事業の取組方針を策定する。

ア 7月3日に開催したオープンキャンパスでは、被災地の高校からのバス費用を大学が負担（7校16台分）し、昨年度より700人増の2,500人の参加者数となり、また、高校生の進路選択の重要なポイントとなる「文・理選択ポイン

ト講座」を平成 23 年度新たに開設し、1・2 年生を中心に多数の来場者を集めた。【No. 2】

イ 新たな取組として、学生による大学広報を開始し、学生 36 名をキャンパス・アテンダントとして委嘱し、大学見学に来た高校生等へのキャンパス案内をはじめ、母校訪問(4 校)の活動、高校の大学訪問への対応(39 校)、高校教員向け大学見学会での対応(6 月、11 月)など年間を通じて様々な場面で活動した。

【No. 2】

ウ 本学教員が盛岡一高での英語授業見学を行い、次年度以降の連携に向けて意見交換を行ったほか、校長協会との懇談会を、これまでの 1 回から 2 回の開催とし、双方が共有する教育的課題をテーマに意見交換を実施した。【No. 2】

2 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づく体系的で一貫性のある教育プログラムの実践

1) 学生の人間性を培う基盤教育の強化

2) 学生の主体的学習を促す実践的な専門教育の充実

(1) 高等教育企画センター（仮称）の開設を見据え、基盤教育のあり方について方向性をとりまとめる。

ア 高等教育企画センター（仮称）基本構想検討委員会を設置し、平成 25 年度のセンター開設に向けて、外部講師による講演、他大学のベンチマーク等を含めて、現在の共通教育の課題、基盤教育のあり方、体制等について意見交換を行った。【No. 7】

(2) 各学部、研究科、短期大学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の明確化を図る。

ア 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）について、本部から書式、記述すべき内容及び作成例を提示し、各学部等において策定作業を進めた結果、平成 24 年 3 月までに全学部等において方針案がまとまった。【No. 8】

(3) 学生の主体的学習や実践教育のあり方について検討する。

ア 学生の主体的学習の促進する実践教育を実施するため、現状の課題整理や体制整備を行った。【No. 9】

① 本学教員と県立病院の実習指導者との役割の明確化、連携の必要性等の課題を抽出。【看護学部】

② 実習、演習等における調査・分析技法の修得のため、次期カリキュラムにおける専門教育の前倒し、体系化を検討。【総合政策学部】

③ 地域企業等の見学実施に向けて、幹旋調整の窓口など実施体制について検討。【宮古短期大学部】

イ 震災等を受け、地域に密着したプロジェクトや卒業研究等を積極的に実践した。

【No. 9】

① 西和賀をフィールドとしたワークキャンプ、神戸常盤短期大学の GP「危機対

- 応実践力養成プログラム」との協働。【社会福祉学部】
- ②学部として震災関連研究に重点化し、卒業研究でも約 1 割が震災関連研究を実施。【ソフトウェア情報学部】
- ③大船渡市の災害復興計画策定を目指すワークショップに学生が参加。陸前高田市の仮設住宅住民の交通ニーズ調査を基礎演習で実施。卒業研究や博士課程の研究に震災関連のテーマで実施。【総合政策学部】
- ④各学科専攻の卒業研究等において、震災関連を含む地域課題に取り組み、卒業研究論文集に集録。【盛岡短期大学部】

(4) **G P A 制度の導入に向けて課題を整理し、具体的な導入手順等を取りまとめる。**

ア 5 段階評価及び G P A 制度導入を軸とした新たな成績評価制度について、平成 22 年 10 月に設置した成績評価制度ワーキンググループにおいて制度の検討を進め、先進事例調査、全学 F D 研修会等を行い、新たな成績評価制度の平成 24 年度全学導入を決定した。【No.11】

3 学生の就業力育成による高い就職率の維持と県内就職の促進

(1) **I P U－E マップの学内導入を推進する。**

ア I P U－E マップについては、各学部において「就業力」(3 つの能力、12 の能力要素)を定義し、順次導入を図る計画であり、初年度においては総合政策学部で 1 ～ 3 年生全員を対象に運用を開始した。また、ソフトウェア情報学部及び盛岡短期大学部においても、総合政策学部の事例等を参考に、独自の「就業力」自己評価システムの構築に向けて検討を開始した。【No.16】

(2) **I P U－E プロジェクトを本格的に始動させる。**

ア I P U－E プロジェクトに、ビジネスチャレンジプロジェクト、復興ガールズ*、鉾屋町ツアー b y 県大生の 3 プロジェクトが採択され、就業力育成に取り組み、I P U－E プロジェクト実施報告会でその活動成果を報告した。特に、被災地支援を目的とした復興ガールズ*が被災地企業と連携した商品開発、各種イベントでの被災地企業の商品販売などの活動を行い、社会人基礎力グランプリ 2012 決勝大会において準大賞を受賞した。【No.20】

(3) **新たな就職先を開拓するため、県内企業の掘り起こしとネットワーク化を促進するとともに、実習先機関等に雇用拡大や早期求人を働きかける。**

ア 実習先機関等への雇用拡大・早期求人については、震災の影響・配慮から、要請には至らなかったが、県内企業の掘り起こしについては、地場企業の見学会の実施、県内医療機関を優先的に配慮した病院等説明会開催、I P U 就業サポーター制度の導入、就業力育成シンポジウムの開催等を行うとともに、各学部等において説明会の開催や企業とのネットワーク作りを行い、学生の企業理解の促進と就業先の開拓を進めた。【No.21】

①県内企業 18 社参加のいわて情報産業就職フォーラムの開催。【ソフトウェア情報学部】

②就職・進学支援講座を開催。県内企業 22 社への企業訪問と求める人材の調

査を実施。【盛岡短期大学部】

③保護者進路相談会を盛岡と宮古で開催。【宮古短期大学部】

イ 公務員対策について、新たに主催事業者を選定し、公務員講座を開始させ、各学部の進路に適合した講座、欠席者のビデオ聴講によるフォローアップ等改善を図るとともに、総合政策学部において、平成 23 年度に「地域公共人材研究センター」を設置し、学習の場の提供、模擬テスト会の実施等対策を強化した。(平成 23 年度公務員試験合格者は県内外で過去最多の 54 名)【No.21】

4 地域に評価される研究の推進と県民への積極的な公表

(1) 学部の専門教育を推進するための研究や、地域課題に対応した研究を重点化し、科学研究費補助金の申請率を向上させる。

ア 各学部において本学教員の専門性を活かして東日本大震災津波の復興支援に関連した研究を進めた。【No.23】

①学部プロジェクト研究を震災復興支援に重点化して実施。【ソフトウェア情報学部】

②防災・復興研究会を設置し、社会調査、産業経済・行政、社会・環境基盤チームに分かれ、共同研究を推進。【総合政策学部】

イ 科学研究費補助金への応募促進のため、「若手ステップアップ研究費」を創設し、交付者 26 名全員が科研費への応募を行った。また、科学研究費補助金への応募件数は、平成 23 年度に比べ、8.8%増となった。【No.25】

(2) 学術研究費を配分するための条件として研究成果の公表を義務化するとともに、県民への情報提供の機会を増やす。

ア 学術研究費の配分について、研究成果の発表の機会を促すルールの確立に向けて制度の整備を進めた。【No.24】

イ 各学部が取り組んだ災害復興支援活動について、学部主催の公開講座・フォーラムの開催や実績報告書の編纂等により学外に公表した。【No.24】

①「東日本大震災のこれまでと現在（いま）、そしてこれからの復興支援について」をメインテーマに公開講座を開催（延べ 100 名の参加者）。【看護学部】

②12 月に総合政策学部震災復興研究中間報告会、2 月に第 1 回公開フォーラムを開催し研究成果を公表。【総合政策学部】

③研究論集の県内高等学校や企業への配布拡大を実施。【盛岡短期大学部】

ウ 地域政策研究センターの震災復興研究を広く周知するため、ホームページやパンフレットの作成と配布を行った。また、東北大学高等教育開発推進センター編『東日本大震災と大学教育の使命』（東北大学出版会刊行）に本学教員も寄稿し、震災後に本学が地域社会の貢献のために実践した復興支援活動の取組状況等について公開した。【No.24】

(3) 研究成果について、査読制の見直しなど外部評価を充実させる。

ア 学術論文の質的・量的向上を図るため、研究成果に係る査読制（諸規程）の見直しを行った。【No.26】

①投稿機会の促進を図るため、査読の対象を原則論文のみとするよう投稿規

- 程を緩和。【総合政策学部】
- ②学部研究論集の投稿規程、執筆要領、査読要領の改正。【盛岡短期大学部】

5 産学公連携事業の強化とシンクタンク機能の発揮

- (1) いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンターを設置し、共同研究や高度技術者育成を進める。
- ア 平成23年4月に「いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター（略称：i-MOS）」を設置し、ソフトウェア情報学部の協力のもと運営体制を構築した。【No.29】
- イ センターを活用した企業との共同研究に着手（学内公募9件、外部資金4件採択）したほか、高度技術者育成の講習会を実施（16講座、136名受講）した。【No.29】
- (2) 地域政策研究センターを設置し、県民のシンクタンクとしての体制を整備する。
- ア 平成23年4月に「地域政策研究センター」を設置し、企画運営委員会を設置し、震災復興研究部門を新たに立ち上げるなど体制を整備した。【No.31】
- イ 震災の発生により、「震災復興研究」をセンターの重点課題として設定し、学内公募により15課題を採択して研究に着手、研究部門の中間報告会を開催し、中間報告集を発刊した。また、研修会「仮設住宅における見守りとコミュニティづくり-釜石市鶴住居における取り組みを事例として-」を開催し83名の参加実績となった。【No.31】

6 大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教職員の育成

- (1) 実践に即した現実的な教育課題の解決を図るため、FDの実施体制、実施方法の改善を図る。
- ア FDの組織的活用を図るため、全学の教務・FD推進委員会において、課題の検証や効果的な実施方法等を検討し、引き続き、改善を進めることとした。なお、平成23年度の実績としては以下のとおり取り組んだ。【No.13】
- ①全学FD研修会では、新成績評価制度導入に向けた制度の検討・導入準備を重点事項に掲げ、学生の学修意欲に結びつくような制度の検討を行い、制度の平成24年度導入への共通認識を深めた。
- ②教員間相互授業聴講については、聴講期間の延長、授業の特徴・工夫点等の事前周知、聴講時のシラバスの配布といった改善を図った。
- ・授業終了直後に授業担当教員と聴講教員の意見交換を実施し、担当教員へフィードバックする取組を実施。【盛岡短期大学部】
- ③学部ごとのFD事業については、学部毎にFD予算を配分し、学部の特色に応じた活動を推進し、講演会の実施、授業改善の検証、教員の研修会参加等を行った。
- ・災害医療と医学用語についての学部FD委員会の開催。【看護学部】

・ F D 講演会「成績評価の適正化への取り組み」を実施。【盛岡短期大学部】

(2) **本学独自の研修体系を整備し、事務職員の能力向上を図る。**

ア 職員能力開発プラン（仮）の策定に向け検討を開始するとともに、平成 23 年度研修において、新任者研修を前期・後期の 2 回への拡充、中堅職員研修及びチームリーダー養成研修の新設など、職員研修の拡充を図った。【No.39】

(3) **教員評価制度を試行的に実施し、課題等を検証したうえで、次年度の本格導入を図る。**

ア 平成 23 年度に、新たな教員業績評価要綱を策定し、試行実施し、試行における評価者及び被評価者の意見を踏まえて評価方法の改善を図り、平成 24 年度から処遇に反映させて本格実施することとした。【No.37】

(4) **中期計画期間中の教員定数管理計画を策定する。**

ア 中期計画期間最終年度末までの教員定数管理計画に基づき、職階別の構成や退職者の補充の方針等について人事委員会で合意され、当該計画に基づいて人事管理を行った。【No.38・44】

Ⅱ 全体的な計画の進行状況

平成 23 事業年度においては、年度計画として提示した各般にわたる活動を展開した結果、50 項目中、計画どおり進んでいるものは、35 項目（70.0%）、概ね計画どおり進んでいるものは、14 項目（28.0%）、やや遅れているものは、1 項目（2%）となり、49 項目（98.0%）が一定の成果を達成することができました。

なお、一定の成果を達成できなかったもの、引き続き検討を要するもの等については、平成 24 年度計画に反映し、取り組むこととしています。

9 項目別の状況

II 大学の教育・研究等に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育の質の向上等に関する目標

中期目標	ア 入学者の受入れ 岩手県内の子弟を中心に広く大学教育の機会を与えとともに、魅力ある教育内容を充実させ、本学で学ぶ目的意識を持つ意欲的な学生、本学の専門特性に合致した資質と能力を備えた学生を確保する。 イ 基盤教育の強化 豊かな人間性を培う教養教育と、社会的・職業的な自立性を養うキャリア教育を体系化した基盤教育を積極的に展開する。 ウ 専門教育の充実 「実学実践」の教育理念のもと、学生が主体的に学ぶ姿勢を持ち、現場でものを考え、行動する力を身につける高度な専門教育を推進する。 エ 教育力の向上 学生の理解度が高まるよう不断に授業内容の充実を図り、教員の教育力の研鑽・向上を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置		
1 教育に関する目標を達成するための措置		
(2) 教育の質の向上等に関する目標を達成するための措置		
ア 入学者の受入れ		
1 大学が求める学生像、入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、大学の魅力を広く情報発信することにより、入学志願者を確保するとともに、大学院の定員充足を図る。	- 学部、研究科、短期大学部の入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の明確化に取り組む。 - 平成24年度入学受入れから実施する大幅な入試制度の変更について、効果的に情報発信を行う。 - 過去の入学受入れ結果の検証、高校等のニーズ調査等により、入学志願者確保に向けた方策を検討し、必要に応じ入試制度の改革に取り組む。 - 大学院の定員充足に向けて、各研究科と連携して本学卒業生等を対象とした情報発信に努める。	- 各学部、研究科、短期大学部の入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）については、各学部において現行の入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）と学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性について検討し、平成24年度に策定する学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）と連動した入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の明確化について引き続き検討することとした。 - 新しい高等学校学習指導要領に対応するため、平成27年度以降の本学の大学入試センター利用科目についての検討を行い、早期に公表した。また、入学案内を含む複数の広報誌を対象とした企画コンペを実施し、統一コンセプトに基づいたより満足度の高い入学案内を作成した。 - 東日本大震災津波により被災した高校生が大学への進学を断念することがないように配慮するため、本学への受験機会の確保を目的として、平成24年度入試において公立大学で初めて被災した高校生を対象とした震災特別選抜を新設し、10月16日に試験を実施（39名の受験者数、22名の合格者数）した。また、社会福祉学部では、推薦入試（一般）に全国枠を新設し、優秀な学生の受け入れに努めた。 - 大学院の定員充足について、全学的な検討までは至っておらず、平成24年度以降検討することとした。
2 高校生の進学意欲を喚起するため、高等学校と強固な協力関係を構築して高大連携事業を強化する。	- 従来出前講義、大学見学、進学説明会、オープンキャンパス等の実施状況を分析・調査し、効果的・効率的な取組を推進する。 - 新たな入学志願者確保に向けた取組として、学生参加によるキャンパス案内、イベント対応、母校訪問等を実施する。 - 県外の高専・高等学校に対する訪問活動を計画的に実施する。 - 新たな高大連携の取組（参加型・出張型大学説明会、授業公開等）を検討し、県内高等学校との交流機会の拡充を図る。	- 出前講義、大学見学のこれまでの取組の検証を踏まえ、出前講義のメニューの見直しや前期・後期の2期制の導入、キャンパス・アテンダントによる体験談発表の導入や教員向け見学会の拡充を行うなど効率的な運用に努めた。 7月3日に開催したオープンキャンパスでは、被災地の高校からのバス費用を大学が負担（7校16台分）し、昨年度より700人増の2,500人の参加者数となり、また、高校生の進路選択の重要なポイントとなる「文・理選択ポイント講座」を平成23年度新たに開設し、1・2年生を中心に多数の来場者を集めた。12月18日に「入試直前説明会」をマリオスで開催し、各高校から133人の参加者があった。 - 新たな入学志願者確保に向けた取組として、学生による大学広報を開始し、学生36名をキャンパス・アテンダントとして委嘱し、大学見学に来た高校生等へのキャンパス案内をはじめ、母校訪問（4校）の活動、高校の大学訪問への対応（39校）、高校教員向け大学見学会での対応（6月、11月）など年間を通じて様々な場面で活動した。 - 各学部でも県内高校の学部説明会等を実施したほか、近隣の県外高校への訪問活動を強化し、受験直前期である1月にも訪問活動を行い、志願者確保のための活動を行った。（高校訪問実績：春季86校、秋季86校、センター入試直後41校） - 高大連携の取組として、本学教員が盛岡一高での英語授業見学を行い、次年度以降の連携に向けて意見交換を行ったほか、校長協会との懇談会を、これまでの1回から2回の開催とし、双方が共有する教育的課題をテーマに意見交換を実施した。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
3	入学生の学力及び入学後の学修状況等を踏まえて、入試選抜方法を定期的に検証し、継続的に改善を図る。	- 入試区分ごとに、入試成績、プレイスメントテスト、入学後の成績を追跡調査し、比較分析を行う。 - ＡＯ入試及び推薦入試の入学者を対象とした入試時評価の妥当性を検証する。	- 今後の入試制度の改善を図るため、共通教育センターにおいて、岩手県立大学のプレイスメント・テスト（TOEIC Bridge）の分析を行い、過去３年間の結果を提供した。また、追跡調査等の実施により、学修状況の概要把握を行った。 - ＡＯ入試及び推薦入試の入試時評価の妥当性については、各学部において、現行の入試制度及び評価の妥当性を検証した。 ①学部独自のオリエンテーション等による学生の状況把握の実施。【社会福祉学部】 ②過去５年間の入試区分毎の成績の比較の実施。【盛岡短期大学部】
	イ 基盤教育の強化		
4	大学での学びに円滑に移行するための導入教育やリメディアル教育を充実させる。	- 現行の入学前教育の効果を検証する。 - 導入教育、リメディアル教育のあり方を検討し、試行的に実施する。	- ＡＯ入試合格者について、プレゼミ、テーマ研究、読書感想文、個別相談、模擬テスト、英語と数学の学習指導などを実施した。 - 導入教育、リメディアル教育については、大学での学びを円滑に移行するための検討・改善を図った。 ①入門演習担当者会議を開催し、平成23年度入学生の留意すべき点、改善に向けての課題を検討、改善策を実施。【総合政策学部】 ②学生の主体的な授業参加を動機づけることを狙いとして、討論型の授業形式の導入、ミニシンポジウムを実施。【社会福祉学部】 ③新入学生に生物・化学のテストを実施。実態を把握し、入学前の課題学習を検討。【看護学部】
5	学生に職業観やヒューマンスキルを身につけさせるキャリア形成科目を充実させる。	キャリア形成科目のあり方、内容について調査、検討する。	各学部において、学部の特性を活かしながらキャリア形成科目のあり方について検討し、充実を図った。 ①教員による全学年の面談を実施。特に４年生の面談では、就職や進路の希望把握、卒業後のキャリア形成をイメージできるよう指導。【看護学部】 ②現行のカリキュラムと必修科目群との関連性等、４年間を通じたキャリア形成について検討。【社会福祉学部】 ③就業力育成と連携し、プロジェクト演習において企業から外部講師による講義の実施。ＩＴ業界の創業社長と求める人材像についての意見交換。【ソフトウェア情報学部】 ④就業力育成委員会において就業力調査と分析を実施。専門基礎科目に就業力を取り入れ、学生の意識付けを実施。【総政政策学部】 ⑤就業力育成委員会を設置し、キャリア形成科目のあり方、内容について検討し、平成24年度に向けての進め方を決定。【盛岡短期大学部】 ⑥１年次ゼミ科目「入門ゼミ」と「基礎研究」にキャリア教育に関する項目を取り入れ、自己分析や就業意識啓発を実施。【宮古短期大学部】
6	専門教育との効果的な連携を可能にするために、語学教育を充実させる。	- 語学教育の現状について整理・分析した結果に基づき、専門教育との効果的な連携方法について検討する。 - 特に学習意欲の高い学生に対する少人数による授業や個別指導を充実させる。	- 学部等の専門教育において、語学教育の必要性、実施方法を調査し、効果的な科目設定等について引き続き検討することとした。 ①学部の次期カリキュラム改定の一環として専門教育における語学教育の是非に関するアンケート調査の実施、語学科目新設の検討。【社会福祉学部、総合政策学部】 ②「国際看護論」（２年後期）の必修化。【看護学部】 - 意欲的な学生への個別指導について、理解促進のための取組を実施した。 ①院生、助手、助教の若手研究者による英文論文抄読会の通年で開催。【看護学部】 ②ＴＯＥＩＣ等の能力試験への個別指導の実施。【共通教育センター、宮古短期大学部】 ③県内企業が求める外国語について調査、本学の語学系科目への対応関係を確認。【盛岡短期大学部】

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
7	基盤教育の充実のため、全学による協力体制を強化し、定期的にカリキュラムと学習成果の検証を行う。	・平成25年度に開設を予定している「高等教育企画センター（仮称）」の基本構想検討委員会を中心として、基盤教育に関する全学的な協力体制について検討する。	・高等教育企画センター（仮称）基本構想検討委員会を設置し、平成25年度のセンター開設に向けて、外部講師による講演、他大学のベンチマーク等を含めて、現在の共通教育の課題、基盤教育のあり方、体制等について意見交換を行った。 ・各学部等が次期カリキュラム改定に向けて、基盤教育充実のための検討を行った。 ①基盤教育を含めた専門教育の満足度の要因分析。【総合政策学部】 ②初年次教育における科目編成検討。【ソフトウェア情報学部】
ウ 専門教育の充実			
8	学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性のある体系的な教育課程を編成するとともに、定期的にカリキュラムと学習成果の検証を行う。	・全学部が共有すべき共通ルール等の考え方を整理し、各学部（学科・専攻）、研究科、短期大学部の特性を反映した学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の策定作業を進める。	・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）について、本部から書式、記述すべき内容及び作成例を提示し、各学部等において策定作業を進めた結果、平成24年3月までに全学部等において方針案がまとまった。
9	岩手県全域をフィールドにした実践教育を積極的に展開し、学生の主体的学習を促進する。	・実践教育の向上を図るため、現状について調査・整理し、学生が主体的に取り組むための課題などを明らかにする。 ・実習、演習等で学生が抱える不安、課題を解決するため、適切な指導を行う。	・学生の主体的学習の促進する実践教育を実施するため、現状の課題整理や体制整備を行った。 ①本学教員と県立病院の実習指導者との役割の明確化、連携の必要性等の課題を抽出。【看護学部】 ②実習、演習等における調査・分析技法の修得のため、次期カリキュラムにおける専門教育の前倒し、体系化を検討。【総合政策学部】 ③地域企業等の見学実施に向けて、幹線調整の窓口など実施体制について検討。【宮古短期大学部】 ・震災等を受け、地域に密着したプロジェクトや卒業研究等を積極的に実践した。 ①西和賀をフィールドとしたワークキャンプ、神戸常盤短期大学のG P「危機対応実践力養成プログラム」との協働。【社会福祉学部】 ②学部として震災関連研究に重点化し、卒業研究でも約1割が震災関連研究を実施。【ソフトウェア情報学部】 ③大船渡市の災害復興計画策定を目指すワークショップに学生が参加。陸前高田市の仮設住宅住民の交通ニーズ調査を基礎演習で実施。卒業研究や博士課程の研究に震災関連のテーマで実施。【総合政策学部】 ④各学科専攻の卒業研究等において、震災関連を含む地域課題に取り組む、卒業研究論文集に集録。【盛岡短期大学部】 ・実習等が多い看護学部において、4月～8月にかけて担任教員が学生と面談し、実習への不安、課題等を解決するための指導を実施した。
10	各種資格取得や教員養成課程に関する科目を効果的に編成し、高度な専門能力の修得を支援する。	・高度な専門能力が効率的に修得できるように、各種資格取得や教員養成課程の現状と課題などを整理する。 ・資格取得の促進を図るため、カリキュラム改定の検討、受験支援体制の整備等を行う。	・平成25年度以降に実施する次期カリキュラム改定等に関連して、資格教育の見直しに着手し、現行の養成課程に関する実態調査や課題の抽出等を行い、検討を進めた。 ①専門職養成課程の課題を抽出し、学科再編の方向性等について検討。【社会福祉学部】 ②情報処理技術に係る資格と科目、教職に関する科目の調査、検討。【ソフトウェア情報学部】 ③社会調査士取得のための科目に係るアンケート調査の実施。【総合政策学部】 ④栄養教諭養成のニーズ調査。【盛岡短期大学部】 ・学部教育を通じて資格取得を促進するため、一部のカリキュラムを改定した。 ①精神保健福祉士養成課程における新カリキュラムの策定。【社会福祉学部】 ②建築士、福祉住環境コーディネータの資格取得を促進するため演習科目を増設。【盛岡短期大学部】 ③パソコン検定試験に対応するカリキュラムの新設（「パソコン入門」、「アプリケーション演習Ⅱ」）。【宮古短期大学部】 ・そのほか、資格取得を促進するためのセミナー実施、履修計画の指導、受験体制の整備を行った。 ①キャリアセンターと連携し、国家試験対策セミナーを実施。【看護学部】 ②新たに教職履修カルテを活用した履修指導計画の策定と実践。【共通教育センター】 ③TOEIC団体受験を新たに年2回実施。【宮古短期大学部】

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
11	学生の学修到達度を明確にし、厳正な成績評価を実施する。	- 成績の5段階評価を含むGPA制度の全学的な導入にあたっての課題、成績評価基準の共有化、シラバスのあり方など、新たな成績評価システムの導入作業を進め、FD等を通じ学内への周知を図る。 - 入学時の英語のプレースメントテストによる評価基準を設定する。 - JABEE準拠の成績評価方法（ソフトウェア情報学部）とGPA制度とのすり合わせを図る。	5段階評価及びGPA制度導入を軸とした新たな成績評価制度について、平成22年10月に設置した成績評価制度ワーキンググループにおいて制度の検討を進め、先進事例調査、全学FD研修会等を行い、新たな成績評価制度の平成24年度全学導入を決定した。 - 入学時の英語のプレースメントテストについて、TOEIC Bridgeテストの成績分布状況を検討し、クラス分けの妥当性を検証した。 - ソフトウェア情報学部では、JABEE準拠の成績評価方法とGPAの導入に関する検討を行った結果、矛盾しないことが判明し、GPA制度を導入することとした。
12	短期大学部教育と学部教育、学部教育と大学院の研究指導との連携を強化し、学生の学習意欲を喚起する柔軟な教育研究の仕組みを構築する。	- 編入学を取り巻く現状と課題を分析し、今後の編入学のあり方について、全学的な検討を行う。 - 各キャンパス間の共通授業の可能性について検討する。	- 編入学のあり方について全学的な検討は行われなかったものの、短大部教育と学部教育の連携強化のための取組を推進した。 ①過去5年間の進学志望・進学先実態の調査を実施。【盛岡短期大学部】 ②ソフトウェア情報学部とのカリキュラムの連続性を協議。【宮古短期大学部】 ③宮古短期大学部と意見交換、編入学説明会等を実施。東北地区の高専を訪問。【ソフトウェア情報学部】 - 滝沢キャンパスと宮古キャンパス間の共通授業について、宮古短期大学部で、基盤教育科目の受講体制について検討し、単位の扱いや通学上の課題を抽出した。
エ 教育力の向上			
13	教員の教育力向上を図るため、組織的・体系的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を展開する。	実践に即した現実的な教育課題の解決としてのFDの実施体制、実施方法（プログラム、テーマ、参加型FD）などについて課題を整理し、改善を図る。	FDの組織的活用を図るため、全学の教務・FD推進委員会において、課題の検証や効果的な実施方法等を検討し、引き続き、改善を進めることとした。なお、平成23年度の実績としては以下のとおり取り組んだ。 - 全学FD研修会では、新成績評価制度導入に向けた制度の検討・導入準備を重点事項に掲げ、学生の学修意欲に結びつくような制度の検討を行い、制度の平成24年度導入への共通認識を深めた。 - 教員間相互授業聴講については、聴講期間の延長、授業の特徴・工夫点等の事前周知、聴講時のシラバスの配布といった改善を図った。 ①授業終了直後に授業担当教員と聴講教員の意見交換を実施し、担当教員へフィードバックする取組を実施。【盛岡短期大学部】 - 学部ごとのFD事業については、学部毎にFD予算を配分し、学部の特徴に応じた活動を推進し、講演会の実施、授業改善の検証、教員の研修会参加等を行った。 ①災害医療と医学用語についての学部FD委員会の開催。【看護学部】 ②FD講演会「成績評価の適正化への取り組み」を実施。【盛岡短期大学部】
14	研究者、企業の実務経験者など県内外から有為な人材を非常勤教員等として活用する。	研究者や実務経験者などの非常勤教員等の活用状況について調査し、効果的な活用方法を検討する。	各学部において、県内外から実務経験者や企業からの外部講師、現場経験者等の非常勤講師を活用し、講義や演習を実施するとともに、データベースの作成、講師のリスト作成に着手した。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
15	県内外の高等教育機関との連携事業に積極的に参画する。	・ いわて高等教育コンソーシアム単位互換制度における履修の促進や短期大学部の参加について、課題の整理を行う。 ・ いわて高等教育コンソーシアムの共通講義科目となっている「いわて学」をさらに充実させる。	・ いわて高等教育コンソーシアムの単位互換制度について、各学部で参加の促進や課題の検討を進めた。また、文部科学省の予算を獲得し、いわて高等教育コンソーシアムが中心となって、「地域を担う中核的人材育成事業」として震災復興を担える中核的人材育成と被災地の復興に貢献する研究を推進した。 ・ コンソーシアム共通授業として本学から「いわて学」授業を提供し、前期は「いわての地域特性を知り可能性を探る」、後期は「平泉から知るいわて」をテーマに実施し、本学から前期48名、後期49名の学生が履修し、教養教育の充実を図った。

II 大学の教育・研究等に関する目標
1 教育に関する目標
(3) 学生への支援に関する目標

中期目標	ア 学習支援・学生生活支援の充実 きめ細かい学習支援の環境を整備するとともに、学生が安心して修学を継続できるよう、学生一人ひとりの実情に応じた生活支援を行う。 イ 教育課程、教育方法、成績評価等の方針 学生のキャリア意識を啓発し就業力を育成するとともに、進路選択のための的確な指導を行う。 高い就職率の水準確保に加え、学生の県内への就職促進を図るとともに、卒業生のUターン就職など県内への再就職を支援し、地域で活躍できる人材確保に努める。 また、編入学、大学院進学についても適切な支援を行う。
------	--

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置		
	1 教育に関する目標を達成するための措置		
	(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		
	ア 学習支援・学生生活支援の充実		
16	学生の履修計画、自己啓発等に役立てるため、就業力の修得に関する自己評価システムの開発、運用を図る。	・ 総合政策学部において、就業力に関する自己評価と、その後の成長度を把握するしくみ（I P U－E マップ）をシステム化する。	・ I P U－E マップについては、各学部において「就業力」（3つの能力、12の能力要素）を定義し、順次導入を図る計画であり、初年度においては総合政策学部で1～3年生全員を対象に運用を開始した。また、ソフトウェア情報学部及び盛岡短期大学部においても、総合政策学部の事例等を参考に、独自の「就業力」自己評価システムの構築に向けて検討を開始した。
17	メディアセンター（図書館）の機能強化等により学習支援環境を充実させ、課外における学生の自学自習を促す。	・ 学生の自学自習を支援する学習用資料及び教養図書を一層充実する。 ・ 電子的ツールによる情報検索方法について、利用者講習会を充実するとともに、図書館ホームページから活用方法を公開することで、学習支援を強化する。 ・ 利用者統計データを用いた現状分析、学生ニーズの把握等を踏まえ、学生の「学びのための共有スペース」の改善に向けた実行プランを策定する。	・ 学生の利用状況等を踏まえ、学習用図書を積極的に収集するなど図書の収集方法の重点化、効率化を図った。また、全学部から学生を募り、学生選書ツアーを実施し、学生目線による学習用図書及び教養図書の充実を図った。 ・ 図書館の利用講習を体系化することにより、電子的ツールによる情報検索の利用者講習会等に、前年度に比べて多くの学生が参加した（383名、前年度比148名増）。また、図書館システムの新機能（個々の利用者の履歴管理）の利活用方法についてホームページ上で公開し、学習支援の強化を図った。 ・ 利用者統計データ等を用いた現状分析や学生ニーズを把握することにより、学生ニーズに即したラーニング・コモンズ機能の導入等の実行プランを策定した。
18	学生生活や健康管理に関する心身両面からの相談助言や、経済的に修学困難な学生への援助等、生活支援を充実させる。	・ 今般の大震災によるなど経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等の充実について検討する。 ・ 学部等との密接な連携のもと、特別な支援を必要とする学生に対する教職員支援体制を強化する。	・ 通常の経済的事情による授業料減免のほか、震災発生後、いち早く被災学生に係る授業料・入学料の減免制度を新設し、（延人数授業料：269名、入学料：47名）、平成24年度にも実施を継続することとした。 ・ 総合政策学部では、「総合政策学部被災学生救済基金」を設立・運営し、学部被災学生へ財政支援を行い、修学環境の改善に努めた。 ・ 発達障がいや聴力障がいをもつ学生など特別な支援を要する学生に対して、各種支援策を検討、実施した。 ①事務局内の複数部署からなる担当者の連絡会議の設置。 ②学部と本部の連携によるノートテイクを新たに配置。 ③学内研修会「発達障がいへの理解を深めるために」の開催（67名受講）。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
19	学生の課外活動や学生組織によるボランティア等の地域活動を支援するとともに、後援会を核とした保護者との連携協力を強化する。	・学生の体育及び文化サークル参加率向上のための学生団体等の支援策について検討する。	・学生会のリーダー研修会を初めて開催し、活動の円滑化に向けた意見交換を実施し、学生会活動の課題を共有するとともに、各団体の交流を深めた。 ・大震災被災地の要支援ニーズと学生ボランティアのニーズを結びつけるため、本学の学生ボランティアセンターが、NPOの協力を得て「いわてG I N G A - N E T」を結成し、住田町五葉地区公民館を拠点に、夏には、全国147大学から1,107名の学生が滞在しボランティア活動を実施した。活動の円滑な実施のため、活動拠点の確保や資機材の手配、現地への職員派遣、全国から訪れた大学教員への対応を行うなど、積極的に支援を行った。
	イ 進路指導及び就職支援		
20	学生の就業力育成を支援するためのキャリアガイダンス、進路指導を行うとともに、編入学、大学院進学にかかる支援を強化する。	・I P U - E プロジェクトを本格的に始動させる。 ・本部と学部が連携して進路指導（進学指導含む）の充実、キャリア教育科目の体系化などを推進する。 ・学生の志望や適性等に配慮しながら、首都圏の中堅企業の掘り起こしに取り組む。	・I P U - E プロジェクトに、ビジネスチャレンジプロジェクト、復興ガールズ*、鉾屋町ソアーby県大生の3プロジェクトが採択され、就業力育成に取り組み、I P U - E プロジェクト実施報告会でその活動成果を報告した。特に、被災地支援を目的とした復興ガールズ*が被災地企業と連携した商品開発、各種イベントでの被災地企業の商品販売などの活動を行い、社会人基礎力グランプリ2012決勝大会において準大賞を受賞した。 ・平成23年度からキャリア教育担当の専任教員を配置し体制強化を図り、本部・学部間の連携を強化して就職支援又は進学支援を行った。 ①県医療局の参加を得て、県立病院の概要等について情報提供の実施。【看護学部】 ②ソフトウェア情報学部への編入学促進のため、選考時期やカリキュラムの連続性等に関する協議、ソフトウェア情報学部教員による説明会開催。【宮古短期大学部】 ③次期カリキュラム改定の一環として、学年ごとのキャリアサポート科目設置を検討。【総合政策学部】 ・そのほか、学部等において、それぞれの特色を生かした進路・進学指導を実施した。 ①新年度オリエンテーション等を活用した各学年向けの進路指導。【看護学部、ソフトウェア情報学部】 ②就職ガイダンス・セミナーにおいて、就職先企業等による外部講師による講義【看護学部】、「エントリーシートの書き方」など具体性をもったテーマの設定【社会福祉学部】、実施時期により業種別対策・未決定者への指導を実施【宮古短期大学部】 ③県内企業幹部との意見交換【ソフトウェア情報学部】、県内社会福祉事業団訪問による就職先開拓【宮古短期大学部】 ・首都圏中堅企業の掘り起こしでは、学内での合同企業説明会参加企業等との継続的な協力体制を構築するとともに、ソフトウェア情報学部教員を中心に、首都圏の中堅企業等50社以上の企業訪問を行った。
21	県内の保健、医療、福祉分野への人材輩出、公務員受験者への支援、県内企業の情報提供等により、県内就職の促進を図る。	・公務員対策について、全学部の公務員希望者を対象とした講座の開設など、各学部等が実施する事業を支援する。 ・県内の実習先機関等への雇用拡大や早期求人働きかけ。 ・新たな就職先の開拓のため、県内企業の掘り起こしとネットワーク化に取り組むとともに、学生の企業理解を促進するため、一年を通じた説明会等を開催する。	・公務員対策について、新たに主催事業者を選定し、公務員講座を開始させ、各学部の進路に適合した講座、欠席者のビデオ聴講によるフォローアップ等改善を図った。 ・総合政策学部において、平成23年度に「地域公共人材研究センター」を設置し、学習の場の提供、模擬テスト会の実施等対策を強化した。 これらの結果、平成23年度公務員試験合格者は県内外で過去最多の54名となった。 ・実習先機関への雇用拡大・早期求人については、震災の影響・配慮から、要請には至らなかった。 ・県内企業の掘り起こしについては、地場企業の見学会の実施、県内医療機関を優先的に配慮した病院等説明会開催、I P U 就業サポーター制度の導入、就業力育成シンポジウムの開催等を行うとともに、各学部等において説明会の開催や企業とのネットワーク作りを行い、学生の企業理解の促進と就業先の開拓を進めた。 ①県内企業18社参加のいわて情報産業就職フォーラムの開催。【ソフトウェア情報学部】 ②就職・進学支援講座を開催。県内企業22社への企業訪問と求める人材の調査を実施。【盛岡短期大学部】 ③保護者進路相談会を盛岡と宮古で開催。【宮古短期大学部】

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
22	県内へのＵターン就職希望者に対して、県内での再就職のための適切な支援を行う。	・ 同窓会の地域支部（関東支部、名古屋支部等）の組織強化及び組織化の支援を行う。 ・ 卒業生の連絡先の把握に努め、Ｕターン支援情報を積極的に提供する。	・ 各地域で開催される同窓会において、Ｕターン支援の情報提供を行ったほか、同窓会の主催で初めて開催したＯＢと語る「ミライトークカフェ」を側面から支援し、学生の就職意識醸成を図った。また、総合政策学部で、学生の卒業後の連絡先の把握を実施する等卒業生の動向把握を行った。 ・ Ｕターン者の支援については、卒業時にＵターンの際の情報提供を行う旨の周知を図り、Ｕターン希望者のリストを作成し、定期的にＵターン情報を提供した。

II 大学の教育・研究等に関する目標
2 研究に関する目標
(1) 研究の推進に関する目標

中期目標	今日の多種多様な地域課題や時代の要請に的確に対応するため、大学の独自性を生かした実践的な研究や、専門分野の連携により複合的な研究を強化するとともに、研究成果を知的財産として蓄積し、地域社会に積極的に公開する。
------	--

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置		
	2 研究に関する目標を達成するための措置		
	(1) 研究の推進に関する目標を達成するための措置		
23	教育の質の一層の向上を図るため、教員・学部等の専門領域を生かした先進的な研究を推進するとともに、今日的な地域課題の解決に資する研究等を推進する。	・ 学部の専門教育を推進するための研究や地域課題に対応した研究を重点化する。 ・ 研究の外部評価や成果公表時の意見交換等による評価とそれを学部フィードバックする体制を整備する。 ・ 公募型地域課題研究の研究成果を検証し、制度の改善に向けた検討を行うとともに、平成24年度の新規募集に向けて制度の周知を図る。	・ 各学部において本学教員の専門性を活かして東日本大震災津波の復興支援に関連した研究を進めた。 ①学部プロジェクト研究を震災復興支援に重点化して実施。【ソフトウェア情報学部】 ②防災・復興研究会を設置し、社会調査、産業経済・行政、社会・環境基盤チームに分かれ、共同研究を推進。【総合政策学部】 ・ 学術研究費について、外部の評価委員会における評価、他大学教員による書面評価を実施し、評価結果を教員にフィードバックする学内体制を整備した。 ・ 公募型地域課題研究については、平成22年度に採択された37課題の研究を引き続き実施した。また、平成24年度に向け、これまでの研究成果を検証し、制度の改善に向け検討を行い地域協働研究（教員提案型、地域提案型）を創設し、新たな研究体系の下で地域課題研究を進めることとした。
24	多様な機会を捉えて、積極的に研究成果を県民に公開する。	・ 学術研究費の配分条件として、研究成果を学内外で公表することを義務付け、県民への情報提供の機会を増やす。 ・ 研究成果を学内外に発信するため、研究成果の学外公表の場の確保、活動報告集の作成、学会誌・学部ホームページへの掲載などを進め、県民への情報提供の機会を増やす。 ・ 研究成果や地域貢献事例などを広く周知するため、研究紹介ホームページを作成する。	・ 学術研究費の配分について、研究成果の発表の機会を促すルールの確立に向けて制度の整備を進めた。 ・ 各学部が取り組んだ震災復興支援活動や研究について、学部主催の公開講座・フォーラムの開催や実績報告書の編纂等により学外に公表した。 ①「東日本大震災のこれまでと現在（いま）、そしてこれからの復興支援について」をメインテーマに公開講座を開催（延べ100名の参加者）。【看護学部】 ②12月に総合政策学部震災復興研究中間報告会、2月に第1回公開フォーラムを開催し研究成果を公表。【総合政策学部】 ③研究論集の県内高等学校や企業への配布拡大を実施。【盛岡短期大学部】 ・ 地域政策研究センターにおいて、学内公募により「震災復興研究」として15課題を設定し、研究に着手した。2月には各担当教員による中間報告会を開催し、学内において研究の進捗状況を共有した。 ・ 地域政策研究センターの震災復興研究を広く周知するため、ホームページやパンフレットの作成と配布を行った。また、東北大学高等教育開発推進センター編『東日本大震災と大学教育の使命』（東北大学出版会刊行）に本学教員も寄稿し、震災後に本学が地域社会の貢献のために実践した復興支援活動の取組状況等について公開した。

II 大学の教育・研究等に関する目標
2 研究に関する目標
(2) 研究の質の向上に関する目標

中期目標	新たな研究テーマの発掘や研究分野の重点化など弾力的な研究支援を充実させ、研究活動に関する教員のモチベーションを高めるとともに、研究環境を整備し、地域に評価される研究成果を生み出すよう努める。
------	---

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置		
	2 研究に関する目標を達成するための措置		
	(2) 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置		
25	新たな研究テーマの発掘を奨励するとともに、研究課題に応じて研究費を重点的・効果的に配分する仕組みを構築する。	新たな研究テーマの発見や学際領域の教員間での新たな研究展開の実現を容易にするため、研究成果の学内での可視化（データ化）を進め、特に若手の柔軟な発想を引き出すための学内研究支援制度を創設する。	科学研究費補助金への応募促進のため、「若手ステップアップ研究費」を創設し、交付者26名全員が科研費への応募を行った。また、科学研究費補助金への応募件数は、平成23年度に比べ、8.8%増となった。
26	研究成果について適切な評価を行い、論文・学会発表の質的・量的向上を図る。	研究成果については、査読制の見直しなど学外の評価委員による評価を充実させるとともに、研究成果の公表実績の向上に努める。	- 学術論文の質的・量的向上を図るため、研究成果に係る査読制（諸規程）の見直しを行った。 ①投稿機会の促進を図るため、査読の対象を原則論文のみとするよう投稿規程を緩和。 【総合政策学部】 ②学部研究論集の投稿規程、執筆要領、査読要領の改正。【盛岡短期大学部】 ・学内外において、研究成果を積極的に公表する体制を整備した。 ①学部プロジェクトの成果発表機会の明確化。【社会福祉学部】 ②「公立大学法人岩手県立大学ソフトウェア情報学部教育研究活動報告書」を編纂し、企業及び住民にわかりやすく情報配信。【ソフトウェア情報学部】
27	学部特性に応じた研究者交流や研究補助等の体制の強化を図る。	- 学部等研究費の有効活用、RA制度の利用促進など研究補助体制の充実を図る。 - 学部間及び他大学との研究交流を実践する。	- 学部等研究費については、震災復興に関するテーマに重点的に取り組んだ。また、外部研究費の獲得又は学内研究費の配分により、特に若手教員の研究意欲を向上させ、成果を上げた。 ①院生が多額の外部資金を獲得（JSTより3,000万円）し、RA制度を活用。【ソフトウェア情報学部】 ②若手研究者の科研費応募を促進する「若手ステップアップ研究費」を創設、交付した26名全員が科研費に応募。 ・社会福祉学部において、山口県立大学を中心として被災地支援をテーマとした教育・研究交流を推進（5月、2月）し、研究例会も3回開催した。

II 大学の教育・研究等に関する目標
3 地域貢献、国際交流に関する目標
(1) 地域貢献に関する目標

中期目標	ア 産学公連携の強化 大学の教育研究の成果や知的資源をもとに、産業界、地域団体、自治体などと有機的に連携して、産学共同研究による新技術の開発、高度技術者の育成などを積極的に進める。 イ 県民のシンクタンク機能の強化 地域が抱える課題解決の要請に対して、大学の知的資源を結集した実証的研究を推進し、政策提言や受託研究、県民生活の調査分析を行い、その成果を公開するなど、地域に貢献する活動を強化する。 ウ 県民への学習機会等の提供 地域に開かれた大学として、県民に広く学習機会を提供するとともに、社会人の学び直しや生涯学習のニーズにきめ細かく対応する。
------	---

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置		
	3 地域貢献、国際交流に関する目標を達成するための措置		
	(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置		
	ア 産学公連携の強化		
28	産業界、地域団体等との連携を強化し、研究情報の交換、研究ニーズの把握等により共同・受託研究を促進する。	- いわて福祉コンソーシアムとの連携事業を推進する。 - 研究シーズ集の情報発信、産業界や地域団体との交流等により、共同研究につなげる。 - 滝沢村 I P U イノベーションパークの整備を支援する。	- いわて福祉コンソーシアムにおいて、震災対策における各構成員の役割について確認したが、震災の影響により、当初予定した連携のための協議には至らなかった。 - 震災復興関連における研究や支援活動において被災市町村、企業等との連携を深め、地域への還元について取組を進めた。 ①県、市町村等と連携した震災復興支援関係研究の推進。【ソフトウェア情報学部】 ②宮古市産業支援センターと共同で「宮古地区における水産業の再編強化」に取組み、復興交付金を活用した復興事業を推進。【宮古短期大学部】 ③宮古市への「宮古医療情報関連年とワーク」提案書を受け、医療・福祉支援の有効活用のためのネットワークの構築を目指した協議会に本学教員が参加。【宮古短期大学部】 - 県内外の企業等（関東自動車、ミクニ、FD工業、日本マイクロニクス、日立、NTT関連企業等）と積極的に共同研究を実施した。 - 看護学部において、看護実践研究センターを核に、岩手県看護協会等と共同可能な研究テーマの調査等を実施した。 - 滝沢村 I P U イノベーションパーク（仮称）の整備について、村や企業との情報提供・情報共有を行うとともに、滝沢村 I P U イノベーションセンターに新たに3社が入居し、本学教員との共同研究を推進した。
29	いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンターの下で、産学共同研究や高度技術者育成を推進する。	「いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター」を設置し、共同研究や高度技術者育成を進める。	- 平成23年4月に「いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター（略称：iーMOS）」を設置し、ソフトウェア情報学部の協力のもと運営体制を構築した。 - センターを活用した企業との共同研究に着手（学内公募9件、外部資金4件採択）したほか、高度技術者育成の講習会を実施（16講座、136名受講）した。
	イ 県民のシンクタンク機能の強化		
30	岩手県が抱える様々な地域課題に対して、各学部等に蓄積された知的資源を活用し、自治体等と連携して課題解決に向けた取組を強化する。	- 地域における諸課題の解決に寄与するため、学部等としての地域への参画のあり方・方針を明確にする。 「まちづくり研究所」などの活用や自治体との連携により観光・防災等にかかる共同研究の推進体制を構築する。	- 岩手県の地域課題に対して、各学部の専門知識や本学の人的資源を活用し、自治体等と連携して課題解決に向けた実践活動、地域貢献活動を展開した。 ①看護実践研究センターにおいて、自律した看護職育成のための継続教育を実践。 - ア：センター主催事業として9つの継続教育プログラムを実施、県から新人看護職員研修など3つの研修を受託 - イ：県内の7つの病院施設から個別に研修等を受託 - ウ：教員派遣 ②震災を受けて、復興関連をテーマに自治体等のニーズに応じた復興支援活動を展開 - ア：県で実施したスクールカウンセラー派遣事業を支援【社会福祉学部】 - イ：大船渡の復興計画事業に関するワークショップに参画【総合政策学部】 - ウ：木質がれきの再資源化、被災者の食の意識変化から食生活の方向性のデザイン【盛岡短期大学部】 - エ：地元市町村、商工会等からの研究会、審議会等に積極的に参画【ソフトウェア情報学部、宮古短期大学部】 - 震災を受け、平成23年4月に災害復興支援センターを設置し、学内の震災復興支援活動について、様々な支援を実施した。 ①ボランティアを希望する学生に、事前研修の実施、ボランティア保険の加入 ②「ボランティアパス」の運行（5回） ③学部等のボランティア活動に必要な物資の提供、必要経費の配分 - 法政大学地域研究センター「第9回地域政策研究賞」において、盛岡市まちづくり研究所による「盛岡市における政策分析のための定量的情報の整備と活用」の研究が、優秀賞を獲得した。（全国で2例のみ）

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
31	地域政策研究センターの下での実証的な調査研究を通じて、県民生活の課題を可視化・構造化するとともに、その解決策等の提言を行う。	「地域政策研究センター」を設置し、その運営体制として企画運営委員会を設置するなど体制を整備し、シンクタンクとしての調査研究に着手する。	- 平成23年4月に「地域政策研究センター」を設置し、企画運営委員会を設置し、震災復興研究部門を新たに立ち上げるなど体制を整備した。 - 震災の発生により、「震災復興研究」をセンターの重点課題として設定し、学内公募により15課題を採択して研究に着手、研究部門の中間報告会を開催し、中間報告集を発刊した。また、研修会「仮設住宅における見守りとコミュニティづくり～金石市鶴住居における取り組みを事例として～」を開催し83名の参加実績となった。
ウ 県民への学習機会などの提供			
32	地域の多様な生涯学習ニーズを踏まえ、広く県民の参加を得られるような公開講座、専門職業教育等を充実させる。	- アイーナキャンパスを活用し、情報技術に関する講座や管理栄養士受験のための社会人教育（リカレント教育）等を実施するほか、「地域の活性化」をテーマとしたフォーラムを実施する。 - アンケート調査結果等を踏まえ、公開講座やセミナーの充実を図る。 - 協定締結自治体等と協働で、地域のニーズに対応した講座を企画し、実施する。	- アイーナキャンパスにおいて、イーハトーブ情報講座（ソフトウェア情報学部）や管理栄養士受験のための社会人リカレント教育講座を実施（盛岡短期大学部）したほか、総合政策学部では、「防災・復興研究会第1回公開フォーラム」を開催し、研究成果を公表するなど、県民に広く学習機会を提供した。 - 公開講座については、滝沢キャンパス講座を「いわての今を識る～世界の中のいわて～」をテーマに産業・ものづくり、命と生活、文化の視点から8講座を開催し、延べ受講者数1,319人の参加があった。 - 包括的連携協定を締結している盛岡市ほか3自治体と教育研究活動等の推進に取り組むとともに、滝沢村における睦大学連携講座の開講、久慈市における地区講座の開催など、地域のニーズに対応した講座を実施した。

II 大学の教育・研究等に関する目標
3 地域貢献、国際交流に関する目標
(2) 国際交流に関する目標

中期目標	双方向の国際交流事業の推進により教育研究の充実を図るとともに、学生の国際的視野を養う。
------	---

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置		
	3 地域貢献、国際交流に関する目標を達成するための措置		
	(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置		
33	国際交流協定の締結大学をはじめとする海外の大学との教員間の学術交流を推進する。	- 国際交流協定の締結、検証、支援等に関する学内ルール（協定締結までの学内手続、責任部局、既存協定の検証等）の明確化を図る。 - 教員の海外渡航の支援、協定先の所属教員や専門家の招聘、新たな協定先の検討を行う。 - 国際交流業務の窓口を一本化する。	・これまでの教員間の研究を中心とした交流に加え、学生への教育プログラムに関わる双方向の交流に向け、国際交流協定締結への学内手続、責任部局、既存協定の検証等を定めた「国際交流協定に関するガイドライン」を平成23年11月1日付けで制定し、2件の国際交流協定締結計画書の提出につながった。 ・各学部において、国際交流協定締結に向けた取組、交流等を実施した。 ①韓国ソウル特別市所在「鐘路老人総合福祉館」から職員を招聘。【社会福祉学部】 ②台湾の朝陽科技大学情報科学研究科と国際交流協定を締結。【ソフトウェア情報学部】 ③英国プリマス大学（看護学部）及び北オーストリア応用科学大学情報通信メディア学部（ソフトウェア情報学部）との学部間での国際交流協定の締結準備を行っているほか、米国オハイオ大学との教員交流の検討を開始（盛岡短期大学部） ・平成23年度から事務局の国際交流担当の強化を図り、国際交流の企画、留学生交流及び海外協定校との交流窓口等の業務を行っている。
34	海外派遣学生と外国人留学生を含む双方向における学生の国際交流を推進する。	- 短期海外研修に関し、イースタン・ワシントン大学（米国）及び慶熙大学校（韓国）への導入の可能性について調査検討を行う。 - 国際的な学生交流を支援するための教職員組織のあり方について検討を行う。 - 国際的な学生交流について、学部ごとに特色ある交流機会を提供する。	・英語圏への短期海外研修制度創設の検討に資するため、英語履修学生1,209名を対象としたアンケート調査を実施した。 ・国際的な学生交流を支援する全学的な教職員組織として教育研究支援本部に「国際学生交流支援委員会」を設置し、国費留学生の奨学金申請基準への適合審査や国際交流に関する危機管理マニュアルの検討等を実施した。また、学部個別の取組として、教員相互の遠隔テレビ会議、英語による授業開講に向けた職員アンケートの実施や、大学のグローバル化に関する研修会・ワークショップへの参加、学部レベルの国際交流委員会の新設等の取組が行われている。 ・全学夏季海外研修（中国・韓国）のほか、各学部等において国際看護論演習米国研修（看護学部）、ノースカロライナ大学との遠隔授業（看護学部）、鐘路老人総合福祉館での海外福祉実習（社会福祉学部）、イースタンワシントン大学研究交流派遣（ソフトウェア情報学部）、学部ゼミによる海外派遣調査（総合政策学部）、国際文化理解演習米国研修、同韓国研修（盛岡短期大学部）などの国際交流事業を実施するとともに、大連交通大学から5人の特別聴講学生を受け入れた。 ・韓国への夏季海外研修派遣に関し慶熙大学校との協議を行い、協定締結及び学生の研修派遣への了承を得た。

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
1	運営体制の改善に関する目標
2	教育研究組織に関する目標
3	人事制度の適正化に関する目標
4	事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1 運営体制の改善に関する目標 理事長、学長のリーダーシップによる迅速かつ的確な意思決定により、全学一体となった大学運営を行う。
	2 教育研究組織に関する目標 大学の教育理念・目的に合致した教育研究組織を編成し、柔軟かつ機動的・効率的な組織改革や教員配置を行う。
	3 人事制度の適正化に関する目標 多様な人事制度を導入し、大学の特性、専門性に応じた優秀な教職員を確保・育成するとともに、適正な処遇を行う。
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標 効率的・安定的な大学運営のための柔軟な事務組織の設置や職員の配置を行うとともに、職員の能力向上を図る。

中期計画		年度計画	計画の進行状況等
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置			
35	法人・大学運営に関する意思決定プロセスの一層の透明化を図り、教職員の大学運営への積極的参加を促す。	・ 年度当初に中期目標、中期計画、年度計画に関する説明会を開催し、法人・大学運営の方針を教職員に周知する。 ・ 理事会議、経営会議、学部長等会議の会議結果の要旨をわかりやすく整理し、教職員に提供する。	・ 4月に学長から全教職員に向けて大震災への支援を含めた新たな計画についてのメッセージを発信し、第二期中期目標・中期計画の内容について周知を図った。 ・ また、10月には、第二期中期計画の着実な推進のため、全教職員対象に大学運営説明会を開催し、平成24年度に向けた当面の大学運営のあり方や課題等について学内への周知を図った。 ・ 会議開催状況については、学内ホームページのトップ画面に「会議開催状況」のリンクを設け、各種会議終了後、速やかに会議概要及び資料を掲載し、会議状況を迅速かつ明瞭に教職員に伝える仕組みを構築した。
2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置			
36	学内の会議、委員会等の組織機能を強化するとともに、随時必要性を検証し、環境変化に対応した柔軟な組織運営を行う。	・ 本部長会議、学部長等会議、全学的な各種委員会の役割を整理し、開催方法の見直しを図る。	・ 本部長会議、学部長等会議のあり方については、平成23年度の後半に開催方法の見直しを検討し、平成24年度以降の会議の充実を図るよう方向性を決定した。 ・ 学内の各種委員会の開催については、震災に伴い地震対策本部会議を新設したほか、人事委員会や教員評価検討会議など役割の異なる会議を学部長等会議の開催の場を利用して、効率的に開催しており、柔軟な組織運営方法として定着している。 ・ 各学部においても、委員会の再編や委員選出方法の見直し等により運営の改善を進めた。
3 人事制度の適正化に関する目標を達成するための措置			
37	教員の教育研究活動等について、適切な教員業績評価を行い、教員のモチベーションを高めるとともに、教員の処遇に反映させる。	・ 新たな教員評価制度を試行的に実施し、その検証結果を踏まえながら、次年度に本格導入を図る。	・ 平成23年度に、新たな教員業績評価要綱を策定し、試行実施した。 ・ 試行における評価者及び被評価者の意見を踏まえて評価方法の改善を図り、平成24年度から処遇に反映させて本格実施することとした。 ・ 全学における学長表彰のほか、学部においても独自に学部長表彰を実施した。
38	年齢構成、男女比率を勘案した意欲的な教職員の募集・採用等を行うとともに、教職員の能力を引き出す柔軟かつ多様な人事・給与制度を整備する。	・ 人事委員会において、中期計画期間中の教員定数管理計画を策定する。 ・ より柔軟で弾力的な雇用形態の導入について調査研究し、人事委員会で検討を進める。	・ 中期計画期間最終年度末までの教員定数管理計画に基づき、職階別の構成や退職者の補充の方針等について人事委員会で合意された。 ・ より柔軟で弾力的な雇用形態の導入に関して、他大学の事例等を調査研究し、本学に適した制度設計の検討を進めた。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		
39	事務職員の専門性向上を図るSD（スタッフ・ディベロップメント）活動を積極的に推進する。	・ 教育の質の向上など大学が重点的に取り組む必要がある課題に対応できるような人材の育成を図る。 ・ これまでの研修体系のさらなる拡充を図り、本学独自の体系的な研修を企画・実施することにより、事務職員の能力開発を図る。	・ 新たな成績評価制度検討のワーキンググループや、県内5大学が参加する「いわて高等教育コンソーシアム」主催によるFD・SD研修会に、教員と事務局職員が教職協働により取り組んだ。 ・ 発達障がいに関する学内研修会を企画して、教員と事務局職員が参加して理解を深めた。 ・ 職員能力開発プラン（仮）の策定に向け検討を開始するとともに、平成23年度研修において、新任者研修を前期・後期の2回への拡充、中堅職員研修及びチームリーダー養成研修の新設など、職員研修の拡充を図った。
40	業務内容の多様化、業務量の変動に応じ、事務組織の機能を検証しながら、安定的な大学運営を行う。	・ 業務内容の高度化や複雑化、業務量の変動に対応するため、事務局各室の職員で構成する横断的なワーキンググループやプロジェクトチーム等の活用を図る。	・ 大学運営の改善、全学的連携、情報共有を図るため、オープンキャンパス運営ワーキンググループや、情報システム整備計画検討ワーキンググループなど、横断的な組織を設置して検討を行った。

IV 財務内容の改善に関する目標
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標
2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標

中期目標	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 科学研究費補助金、受託研究などの外部研究資金の獲得を奨励するなど、自己収入の増加に努める。
	2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標 大学の財務健全性を確保するため、運営経費の抑制に努め、適正かつ効率的に予算を執行する。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置			
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
41	競争的資金、受託研究等に関する情報収集や研究支援の体制を充実し、自己収入の増加に努める。	- 外部競争的資金の申請を促進する体制を整備し、教員の応募意欲を高めるとともに、申請書の記載にかかるブラッシュアップ体制を強化する。 - 他大学と情報交換を行い、重要な情報を教員へフィードバックする。 - 各学部の研究教育活動を総合的に把握するためのデータベースを構築する。	- 科学研究費補助金への応募に係る学内説明会を開催し、採択経験者による講話を行うなど学内の支援体制を充実させた。 - 審査員経験者及び採択経験者によるきめ細かいアドバイスによりブラッシュアップを実施して申請書作成を支援した。 - 震災被災地復興に向け学生ボランティア等による小中学生への教育支援・仮設住宅でのコミュニティ支援活動を進めるに当たり、国の第三次補正予算における10/10補助金を導入して活用した。 - 科研費の採択率向上に取り組んでいる岩手大学の事務担当者との情報交換を行い、得た情報を教員に対するメールマガジン（9月～11月の公募期間中に5回配信）により、教員に情報提供を行った。 - データベースの構築については、制度設計までは至らなかったがフォーマットの作成を実施し、震災復興に関連した研究情報について、学内情報システムなどを活用し、各教員に周知を図った。
42	法人の健全経営に資するため、授業料、学内施設利用料などの安定的な確保に努める。	未収授業料債権の回収計画を策定し、併せて債権管理マニュアルを作成する。	- 未収授業料債権回収計画については授業料納付事務取扱要領を定め、督促時期を明確化し定期的に未納者に対して督促(回収)に努めた。 - 債権管理マニュアルについては、実務担当者向マニュアルを作成し、業務の効率化を図った。
2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置			
43	大学運営経費を効果的・効率的に執行するため、予算要求及び予算執行の適正化を図る。	- 平成23年度の予算要求ルールの検証結果をもとに、予算要求ルールの見直しを行う。 - 教職員に対し予算要求ルール、予算執行ルール、決算等の財務状況及び予算執行状況を周知する。	- 平成24年度予算編成方針の策定においては、予算編成の考え方及び重点計画6分野を中心とした重視する視点を具体的に示し、より中期計画及び年度計画に即した予算要求がなされるよう見直しを行った。 - 平成24年度予算編成方針について、第二期中期計画の財務構造も含めて全教職員を対象に説明会を開催した。 - 平成22年度決算の財務諸表及び決算内容を解説した資料を、ホームページ等により教職員に周知したほか、平成23年度決算見込みを年度途中に理事会議へ報告し、平成23年度予算の適正執行を図った。
44	適切な定数管理のもとに人件費の削減を図るとともに、教職員のコスト意識を高め、管理的経費の節減を図る。	- 教員定数管理計画に基づき、適正な人事管理に努める。 - 教職員に対し財務状況を周知し、予算執行の適正化の徹底を図る。 - 平成23年度の予算編成において、施設管理にかかる委託業務内容の見直しを行う。	- 教員定数管理計画が人事委員会で合意され、当該計画に基づいて人事管理を行った。 - 全教職員を対象にした平成24年度予算編成方針等に係る説明会において、第2期中期計画における財務見直しについて説明するとともに、予算執行の適正化について徹底を図った。 - 施設管理関係業務委託料について、委託業務の厳選化により、平成22年度契約額249,863千円に比べ25,588千円（約10%）の節減を行った。

V 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標
2 情報公開の推進に関する目標

中期目標	1 評価の充実に関する目標 大学の理念・目的と教育研究活動、地域貢献活動及び業務運営の整合性を常に点検・検証するとともに、結果を積極的に公表し、改革・改善につなげる。 2 情報公開等の推進に関する目標 積極的な全学広報により、大学の諸活動、業務運営にかかる県民などへの説明責任を果たす。 広聴活動により学外からの意見・要望を積極的に採り入れ、業務改善に反映させる。
------	--

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	IV 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標を達成するための措置		
	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置		
45	全学的な自己点検・評価を改革・改善に繋げ、PDCAサイクルの諸活動を学内に定着させるとともに、評価結果を外部に公表する。	・ 中期計画の各項目に適用する評価指標を体系的に構築し可視化するとともに、各部局からのデータ収集、アクセスを容易にして利用拡大を図る。 ・ 全部局の年度計画、年度実績を可視化し、学内で共有することにより、教職員の改善意識を高める。	・ 中期計画の項目にそって部局毎の計画、工程表、各年度計画・実績及び評価指標を網羅した「自己点検・評価マネジメントシステム」の運用を開始した。システム導入により、誰もが容易にデータにアクセスすることが可能となり、学内での共有、データ収集や計画の全体像の把握等利用拡大を図った。 ・ 「自己点検・評価システム」の勉強会の実施、全教職員対象にしたシステムの概要説明会を開催するとともに、実際に平成24年度計画策定にもシステムを活用し、全部局の年度計画、年度実績の見える化を進め、教職員の改善意識の向上を図った。
	2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置		
46	ホームページ、広報誌のほかマスメディアや広告媒体等を通じ、大学に関する情報を効果的、戦略的に情報発信する。	・ 各広報媒体が統一的なコンセプトにより作成されるよう、編集方針の見直しを行う。 ・ 平成23年度からの新ホームページへの移行に伴い、情報を集約し、効果的に情報発信する体制を拡充する。	・ 主要な広報媒体について、統一感をもったデザインと内容で作成するための編集体制を整え、入試案内、広報誌、年報のデザインを統一した。 ・ 新ホームページへの移行後は、更にCMS方式（Contents Management System:一定のテンプレートに従って文字、画像や添付ファイル等を入力することにより、自動でホームページの体裁を整えて公開するシステムの総称）へ転換して各担当者による更新を容易にしたほか、訪問者別に掲載情報を整理し、より少ないクリックで目的情報に到達できるよう掲載方法の改善に継続的に取り組み、効果的な情報発信を行った。 ・ 広報の必要性等を整理し、新たに教職員を対象とした広報に対する認識を高めてもらうための研修を実施した。
47	学外者の意見・要望を何う広聴活動を充実させ、地域の声を業務運営の改善に反映させる。	・ 法人の監事、経営会議、岩手県地方独立行政法人評価委員会、同窓会等において出された学外者からの意見・要望を教職員に周知し、業務運営の改善に反映させる。 ・ ホームページ上に教育情報の公開に関するカテゴリ等を作成して、外部への情報発信機能を高める。	・ 経営会議、同窓会等において出された学外者からの意見・要望などを取りまとめ、全学で共有し、改善につなげている。 ・ ホームページ上に教育情報の公開に関するページを設置し、当該ページへのアクセス性向上に向けた改善を実施した。

VI	その他業務運営に関する重要目標
1	施設設備の整備・活用等に関する目標
2	安全管理に関する目標

中期目標	1 施設設備の整備・活用等に関する目標 環境に配慮した施設設備の適切な管理に努め、有効活用を図る。
	2 安全管理に関する目標 学生・教職員の安全と健康の確保を図り、全学的な危機管理体制を構築する。

	中期計画	年度計画	計画の進行状況等
	V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置		
	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置		
48	各キャンパス施設の機能や利用状況を定期的に点検・把握し、施設設備の計画的な修繕等を進めながら、施設設備の有効活用を図る。	- 定期的に施設設備の保全状況を調査し、必要に応じて修繕等を行う。 - 施設設備の維持修繕計画に基づき、修繕を実施する。 - 全学的視点に立った施設配置を図るため、各学部の遊休施設を調査し、管理権限の明確化を図る。	- 震災によるメディアセンター柱の修理等(23,000千円)を実施した。 - 平成24年度から平成28年度における施設大規模修繕計画を平成24年1月の理事会議ではかり、平成24年度は中央監視装置及びパネルヒーターの更新工事を行うこととし、計画の実施については今後の協議の上決定することとした。 - 遊休施設の調査については、震災による被害調査や修繕等を最優先に行い、遊休施設調査は実施しなかった。 - 学内情報システムについて、新たなニーズに対応しながら最適化を進めるため、各システムの更新時に要否を検討するとともに、全学的検討組織を設置して平成25年度からの5年を期間とする第四次情報システム整備計画の策定作業に着手した。
49	省エネルギー、省資源、CO ₂ 排出削減を推進し、エコ・キャンパス化を図る。	省エネルギー等の推進に係る全学的な行動計画を策定する。	岩手県立大学節電行動計画を策定し、平成23年7月～9月の間、省エネや省資源についての取組を全学で実施することにより、ピーク時電力の節電：目標15%以上⇒実績51.5%、使用電力量の節電：目標10%以上⇒実績22.1%(対前年7月～9月期)の節電を実施した。更に、取組を一過性のものとすることなく省エネルギー等の観点から、日常的に実践できる取組については継続して実施した。
	2 安全管理に関する目標を達成するための措置		
50	教職員及び学生の心身の健康保持・増進を図るため、安全・衛生管理体制を整備するとともに、危機管理対策を徹底する。	- 教職員の健康相談体制を充実する。 - 教職員のメンタルヘルスとして、講演会による普及啓発や、メンタルチェックを毎年実施することにより、心の健康普及を図る。 - 未策定となっている事象の危機管理マニュアルの整備を進める。	- 教職員の健康相談体制については、健康サポートセンターと協力しながら産業医による職員の健康相談体制を構築し、実施することができた。 - 教職員のメンタルヘルスチェックを実施し、その結果を踏まえた管理監督者向けセミナーを昨年度に引き続き行うことで、職員の健康意識を啓発することができた。 - 平成24年度前半を目標に事象別の危機管理マニュアルである「大規模地震対応マニュアル」整備を進めている。

Ⅵ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1 予 算

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
収 入	5,910	6,049	139
運営費交付金	3,897	3,897	－
補助金	61	186	126
自己収入	1,604	1,605	1
授業料及び入学検定料等	1,487	1,480	△ 7
その他収入	117	125	9
受託研究等事業収入	81	85	4
寄附金収入	4	22	18
目的積立金取崩	263	254	△ 9
支 出	5,910	5,529	△ 380
業務費	5,829	5,419	△ 410
教育研究費	4,797	4,274	△ 523
地域等連携費	38	71	33
一般管理費	994	1,073	80
受託研究等事業費	81	99	18
寄附金事業	－	11	11

2 人件費

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
人件費 (退職手当は除く)	3,159	3,023	△ 136

3 収支計画

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
費用の部	6,210	5,534	△ 676
経常費用	6,210	5,515	△ 695
業務費	5,516	4,892	△ 624
教育研究費	2,081	1,532	△ 549
地域等連携費	38	71	33
受託研究費等	81	109	28
役員人件費	9	9	0
教員人件費	2,650	2,563	△ 87
職員人件費	657	607	△ 50
一般管理費	303	338	35
雑損	－	0	0
減価償却費	391	285	△ 106
臨時損失	－	19	19

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
収入の部	5,947	5,862	△ 84
經常収益	5,947	5,818	△ 129
運営費交付金	3,872	3,887	16
授業料等収益	1,421	1,414	△ 7
受託研究費等収益	81	111	30
補助金等収益	61	113	52
寄附金収益	4	16	12
財務収益	6	9	3
雑益	111	102	△ 9
資産見返運営費交付金等戻入	36	39	3
資産見返物品受贈額戻入	118	106	△ 12
その他の資産見返負債戻入	237	22	△ 215
臨時利益	－	45	45
当期純利益	△ 263	329	66
目的積立金取崩収入	263	186	△ 77
当期総利益	－	514	514

4 資金計画

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
資金支出	5,910	10,321	4,411
業務活動による支出	5,790	5,006	△ 784
投資活動による支出	120	4,548	4,428
財務活動による支出	－	121	121
翌年度への繰越金	－	646	646
資金収入	5,910	10,575	4,665
業務活動による収入	5,910	5,839	△ 71
運営費交付金による収入	3,897	3,897	－
補助金による収入	61	151	90
授業料及び入学検定料等による収入	1,487	1,318	△ 170
受託研究等による収入	81	89	7
その他の収入	121	131	10
目的積立金取崩収入	263	254	△ 9
投資活動による収入	－	4,320	4,320
定期預金払戻による収入	－	4,300	4,300
長期貸付金回収による収入	－	14	14
利息受取額	－	5	5
前年度からの繰越金	－	416	416

(注) 予算、収支計画及び資金計画の金額の端数処理は百万円未満を四捨五入しています。

Ⅶ 短期借入金の限度額		
中期計画	年度計画	計画の進行状況等
1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。		該当なし
Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
中期計画	年度計画	計画の進行状況等
なし	なし	
Ⅸ 剰余金の使途		
中期計画	年度計画	計画の進行状況等
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	・毎年度の剰余金を積み立てた目的積立金253百万円余を取り崩し、学内情報システムのサーバの整備や震災により繰り越した施設整備事業、被災学生の支援のための授業料等の免除を実施した。
Ⅹ 岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項		
中期計画	年度計画	計画の進行状況等
1 施設設備に関する計画		
中期目標及び中期計画を達成するために必要となる業務の進捗状況を踏まえ、施設設備の整備や老朽度合等を勘案した改修等を行う。	中期目標及び中期計画を達成するために必要となる業務の進捗状況を踏まえ、施設設備の整備や老朽度合等を勘案した改修等を行う。	・平成24年度から平成28年度における施設大規模修繕計画を平成24年1月の理事会議ではかり、平成24年度は中央監視装置及びパネルヒーターの更新工事を行うこととし、計画の実施については今後の協議の上決定することとした。
2 人事に関する計画		
教育研究の質の向上を図るため、広く国内外から優れた教職員を確保するとともに、大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教職員を育成する。また、併せて、人件費の抑制に努める。	教育研究の質の向上を図るため、広く国内外から優れた教職員を確保するとともに、大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教職員を育成する。また、併せて、人件費の抑制に努める。	・より柔軟で弾力的な雇用形態の導入に関して、他大学の事例等を調査研究し、本学に適した制度設計の検討を進めた。 ・中期計画最終年度末までの教員定数管理計画に基づき、階層別の構成や退職者の補充の方針等について人事委員会で合意され、当該計画に基づき人事管理を行った。